

R3/2 変更事業計画

第1号議案

○ 令和2年度変更事業計画及び補正予算について

1. 分収造林事業

「島根県林業公社第5次経営計画」に基づき、主伐対象団地の収穫伐採（更新伐）と伐採跡地の更新（植栽・下刈）、保育対象団地の間伐などの事業を次のとおり実施。

（1）森林整備事業

- 1) 主伐(更新伐)はR1繰越分を含め19箇所、区域面積185ha(伐採65ha)の事業に着手し、10箇所、区域面積87ha（伐採29ha）を完了。（販売見込材積 11,444m³）

※9箇所(区域面積98ha、伐採36ha)については、R3年度に完了予定

- 2) 伐採跡地の更新（補植除く）は、令和元年度～令和2年度の伐採跡地6箇所、14haを実施。

- 3) 下刈りは、平成27年度～令和2年度に植栽した箇所140haを実施。

- 4) 保育事業の切捨間伐は416ha、搬出間伐は209haを実施。

- 5) 主伐事業に必要なとなる林業専用道は、R1繰越分を含め6路線、6,381mの開設に着手し、4路線、4,049mを完了。

※2路線、2,332mについては、R3年度に完成予定。

※「事業量が減」となった主な理由

ア)主伐(更新伐)

- ・原木市場や合板工場の取引価格が春から秋にかけて低下したことによって、収益性の悪化が懸念されたことから、伐採や事業体との契約を遅らせたことが主な要因。
- ・なお、秋以降は原木価格に回復傾向が見られたことから順次着手したが、今年度中の完了には至らなかった。

イ)伐採跡地植栽

- ・上記ア)の理由により、主伐事業の完了面積が減ったため。

ウ)切捨間伐

- ・切捨間伐の補助残事業費は搬出間伐による木材販売収入を充当しているが、販売収入の減額が見込まれたことから実施事業地を絞ったため。

エ)搬出間伐

- ・3事業地について、搬出路の確保が困難となったことから今年度の実施を中止した。

オ)林業専用道

- ・測量設計と着工段階での所有者協議に不測の日数を要したことが主な要因。
- ・なお、本専用道を活用した主伐事業は令和4年度に実施予定。

表－1 令和2年度 森林整備事業計画(変更)

(事業費単位:千円)

区 分		変更事業計画(R3.2月)		当初事業計画(R2.2月)		増 △ 減	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
森 林 整 備 事 業	① 主伐(更新伐)	87ha	62,041	170ha	167,918	△ 83ha	△ 105,877
	伐採面積	29ha		56ha		△ 27ha	
	② 伐採跡地植栽	14ha	16,563	35ha	27,626	△ 21ha	△ 11,063
	③ 下刈り	140ha	30,989	171ha	36,594	△ 31ha	△ 5,605
	④ 切捨間伐	416ha	76,792	565ha	105,415	△ 149ha	△ 28,623
	⑤ 搬出間伐	209ha	70,983	300ha	97,867	△ 91ha	△ 26,884
	間伐 計 ⑥＝④＋⑤	625ha	147,775	865ha	203,282	△ 240ha	△ 55,507
	⑦ 林業専用道	4,049m	119,790	6,817m	171,286	△ 2,768m	△ 51,496
合計 ①＋②＋③＋⑥＋⑦		4,049m		6,817m		△ 2,768m	
		866ha	377,158	1,241ha	606,706	△ 375ha	△ 229,548

【参考:令和元年度実績】

事業費計 326,054 千円

- 1) 主伐(更新伐)事業 86ha(9力所) 伐採面積30ha 搬出材積 12,349m³
2) 伐採跡地への植栽 ・[下刈り] 37ha(12力所)、[112ha(33力所)]
3) 保育・間伐事業 639ha

(2) 不成績林処理

病害虫や自然災害により造林木が被害を受け将来的に収穫を見込むことが出来ない不成績林については、県からの支援を受けて公庫借入金の繰上償還を実施。

令和2年度は、13団地、区域面積84haに係る公庫借入金37,998千円の繰上償還を実施し、将来の利息負担14,951千円の軽減を図る。

表－2 令和2年度 不成績林処理事業計画（変更）

（償還額単位：千円）

区 分	変更事業計画(R3.2月)		当初事業計画(R2.2月)		増 △ 減	
	対象面積	償還額	対象面積	償還額	対象面積	償還額
不成績林処理	84ha	37,998	56ha	38,431	28ha	△ 433

（将来の利息軽減効果額見込 14,951千円）

【参考：令和元年度の実績】

- 1) 不成績林処理面積
- 67 ha
- 2) 公庫償還額
- 37,470 千円（将来の利息軽減効果額：19,980千円）

(3) 長伐期契約変更

林業公社経営計画に基づく長伐期施業による森林の管理と経営を実践するため、平成14年度から分収契約の期間延長手続きを進めており、令和元年度末までに1,807団地（対象団地の96％）の変更手続きを完了している。

令和2年度は、契約者の一部について承諾が得られていない団地について、未承諾者への粘り強い交渉を行った結果、6団地の変更手続きの完了を見込む。

表－3 令和2年度 長伐期契約変更事業計画（変更）

（事業費単位：千円）

区 分	変更事業計画(R3.2月)		当初事業計画(R2.2月)		増 △ 減	
	変更件数	事業費	変更件数	事業費	変更件数	事業費
長伐期契約変更	6件	7,214	15件	6,980	△ 9件	234

【参考：令和元年度の実績】

- 1) 契約変更件数
- 8件
- 事業費：7,437千円

２．林業労働力確保支援センター事業

支援センターでは、事業主が行う雇用管理の改善と事業の合理化支援、林業従事者や新たに林業に就業しようとする者に対する就業支援など、林業労働力の確保と技術向上を目的とした事業を実施。

令和2年度は、森林環境譲与税を財源とした県からの受託事業や全国森林組合連合会からの受託事業（林野庁事業）を活用して、事業体の経営強化のための専門家派遣、就業者の確保・育成のための就業相談、各種の技術向上研修等を実施した。

また、林業への就業希望者の増加と農林大学校（林業科）への入学希望者を確保するためのPR活動にも取り組んだ。

※「事業費が増減」となった主な理由

- ④ 林業雇用管理改善事業 外
 - ・全森連からの委託事業（厚労省事業）が無くなったことによる。
- ⑤ 林業の魅力アップ広報活動
 - ・有名人を活用した林業のPR動画の作成と配信、新聞等を活用した林業のPR広報等の業務が増になったことによる。
- ⑦ 林業就業支援講習
 - ・全森連からの委託事業（厚労省事業）が無くなったことによる。

表－４ 令和２年度 支援センター事業計画（変更）

（事業費単位：千円）

区 分		変更事業計画(R3.2月)		当初事業計画(R2.2月)		増 △ 減	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
労働力対策事業	(1) 林業経営者育成強化対策	—	40,749	—	45,172	—	△ 4,423
	① 新たな取組導入・経営改善(専門家派遣)等	—	12,164	—	12,516	—	△ 352
	② 短期の林業体験、就労環境改善等支援	—	18,344	—	18,344	—	0
	③ 木材生産向上対策	—	10,241	—	10,442	—	△ 201
	④ 林業雇用管理改善事業 外	—	0	—	3,870	—	△ 3,870
	(2) 林業担い手確保対策	—	36,194	—	26,047	—	10,147
	⑤ 林業の魅力アップ広報活動	—	25,454	—	12,342	—	13,112
	⑥ Uターンフェア等での就業促進活動	—	4,429	—	4,117	—	312
	⑦ 林業就業支援講習	—	0	—	4,400	—	△ 4,400
	⑧ 高校生等林業体験活動	—	6,311	—	5,188	—	1,123
	(3) 担い手育成対策	—	62,798	—	61,635	—	1,163
	⑨ 緑の雇用:集合研修	—	17,293	—	16,000	—	1,293
	⑩ 緑の雇用:監督検査	—	2,532	—	3,400	—	△ 868
	⑪ 就業者のリーダー養成研修・技術習得支援等	—	40,787	—	40,040	—	747
	⑫ 技術研修推進等	—	2,186	—	2,195	—	△ 9
(1)+(2)+(3) 計		—	139,741	—	132,854	—	6,887
貸付事業	林業就業促進資金事務事業 外	—	696	—	750	—	△ 54
	就業促進資金	9件	4,550	30件	17,000	△ 21件	△ 12,450
	就業準備資金	11件	5,790	40件	25,000	△ 29件	△ 19,210
	計	20件	10,340	70件	42,000	△ 50件	△ 31,660
合 計			150,777		175,604		△ 24,827

【参考:令和元年度の実績】

1)	林業労働力対策事業	83,278 千円
2)	貸付事業	
	事務事業費	748 千円
	就業資金貸付 22件	9,750 千円
	合 計	93,776 千円

■令和2年度 当初事業計画(R2/2)

○ 令和2年度 事業計画及び当初予算 並びに資金調達及び設備投資の見込みについて

1. 分収造林事業

(1) 森林整備事業

「島根県林業公社第5次経営計画」に基づき、国や県の補助事業を活用して主伐(更新伐)・伐採跡地更新(植栽、下刈り)・保育事業などに下記のとおり取り組む。

また、木材生産で発生する未利用材を有効活用するため、木質バイオマス発電所での買取制度に対応した証明や情報提供を行う。

表ー1 令和2年度 森林整備事業計画 (※事業種区分は事業契約区分による)

(事業費単位:千円)

区 分		R2事業計画(当初)		R1事業計画(当初)		増 △ 減	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
森林整備事業	① 主伐(更新伐)	170ha	167,918	157ha	144,997	13ha	22,921
	伐採面積	56ha		53ha		3ha	
	② 伐採跡地植栽	35ha	27,626	50ha	42,534	△ 15ha	△ 14,908
	③ 下刈り	171ha	36,594	114ha	23,219	57ha	13,375
	④ 切捨間伐(初回)	143ha	28,611	250ha	47,828	△ 107ha	△ 19,217
	⑤ 切捨間伐(2回目)	422ha	76,804	315ha	55,109	107ha	21,695
	⑥ 搬出間伐(2回目)	180ha	51,760	200ha	65,715	△ 20ha	△ 13,955
	計 ⑦=④+⑤+⑥	745ha	157,175	765ha	168,652	△ 20ha	△ 11,477
	(TPP)合板・製材対策 ⑧搬出間伐	120ha	46,107	100ha	28,878	20ha	17,229
	⑨林業専用道	6,817m	171,286	4,000m	100,000	2,817m	71,286
	保育計 ⑩=⑦+⑧	865ha	203,282	865ha	197,530	0ha	5,752
合計 ①+②+③+⑨+⑩		6,817m 1,241ha	606,706	4,000m 1,186ha	508,280	2,817m 55ha	71,286 98,426

《参考》R元年度実施見込

- 1) 主伐(更新伐)事業
- 2) 伐採跡地への植栽・[下刈り]
- 3) 保育・間伐事業
- 4) 林業専用道

事業費計 314,571 千円 事業量886ha、807m

99ha(10カ所) 伐採面積36ha 搬出材積 10,576m³
36ha(12カ所)、[112ha(32カ所)]
639ha
807m(2路線)

【前年度当初計画との相違点】

- 1) 主伐(更新伐)は、15カ所、区域面積170ヘクタール、伐採面積56ヘクタールに取り組む。(3haの増)
- 2) 跡地植栽は、9カ所、35ヘクタールに取り組む。(15haの減)
- 3) 下刈りは、H27～R2年度の植栽 45カ所、171ヘクタールに取り組む。(57haの増)
- 4) 造林補助の間伐745ヘクタールは、2回目未実施分の早期解消に向けて重点的に取り組む。(20haの減)
- 5) 合板・製材対策の搬出間伐は、120ヘクタールに取り組む。(20haの増)
- 6) 林業専用道は6,817mに取り組む(2,817mの増)

(2) 不成績林処理

将来的に収穫の見込めないマツ等による不成績林については、県からの支援を受けて公庫資金の繰上償還を行う。

表－2 令和2年度 不成績林処理事業計画

(事業費単位：千円)

区 分	R2事業計画(当初)		R1事業計画(当初)		増 △ 減	
	被害面積	償還額	被害面積	償還額	事業量	償還額
不成績林処理	56ha	38,431	66ha	37,479	△ 10ha	952

【参考：令和元年度の実績見込】

- 1) 不成績林処理面積 67 ha
- 2) 公庫償還額 37,470 千円 (将来の利息軽減効果額：19,980千円)

(3) 長伐期契約変更

主伐(更新伐)事業を実施していくためには、経営林の長伐期化を図る必要があり、分収契約の期間延長の手続きを引き続き進める。(公社造林推進協議会からの受託事業)

【取組計画】

契約延長変更が必要な 1,876団地のうち令和元年度末時点で1,809団地の手続き完了予定。
令和2年度は、残り67団地のうち15団地の変更に取り組む。
(達成見込み率は97%：残り52団地)。

表－3 令和2年度 長伐期契約変更の事業計画

(事業費単位：千円)

区 分	R2事業計画(当初)		R1事業計画(当初)		増 △ 減	
	変更件数	事業費	変更件数	事業費	事業量	事業費
長伐期契約変更	15件	6,980	15件	7,400	0件	△ 420

【参考：令和元年度の実績見込】

- 1) 契約変更件数 10件 事業費：7,400千円

2. 林業労働力確保支援センター事業

支援センターは、事業主が行う雇用管理改善及び事業の合理化の支援、並びに林業従事者や新たに林業に就業しようとする者に対する就業支援を実施し、担い手の確保・育成・定着のための各種研修会や講習会の開催、資金貸付け等を実施する。

引き続き、森林環境譲与税を財源とした県の委託事業：「意欲と能力のある林業経営者育成・強化対策事業」に県と連携して取り組む。

なお、支援センターは林業労働力の確保促進法で規定された業務を実施できる法人として、各県に1箇所指定されている。

表－4 令和2年度 支援センター事業計画

(事業費単位：千円)

区 分		R2事業計画(当初)		R1事業計画(当初)		増 △ 減	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
労働力 対策事業	(1) 林業経営者育成強化対策	—	45,172	—	38,302	—	6,870
	① 【意欲】新たな取組導入・経営改善(専門家派遣)等	—	12,516	—	12,975	—	△ 459
	② 【意欲】短期的林業体験、就労環境改善等支援	—	18,344	—	11,196	—	7,148
	③ 【意欲】木材生産向上対策	—	10,442	—	10,500	—	△ 58
	④ 林業雇用管理改善事業 外	—	3,870	—	3,631	—	239
	(2) 林業担い手確保対策	—	26,047	—	15,240	—	10,807
	⑤ 【意欲】林業の魅力アップ広報活動	—	12,342	—	3,640	—	8,702
	⑥ 【意欲】UIターンフェアでの就業促進活動	—	4,117	—	4,400	—	△ 283
	⑦ 林業就業支援講習	—	4,400	—	4,000	—	400
	⑧ 【水森】高校生等林業体験活動	—	5,188	—	3,200	—	1,988
	(3) 担い手育成対策	—	61,635	—	60,389	—	1,246
	⑨ 緑の雇用：集合研修	—	16,000	—	16,000	—	0
	⑩ 緑の雇用：監督検査	—	3,400	—	3,700	—	△ 300
	⑪ 就業者のリーダー養成研修・技術習得支援等	—	40,040	—	38,539	—	1,501
	⑫ 技術研修推進等	—	2,195	—	2,150	—	45
(1)＋(2)＋(3) 計		—	132,854	—	113,931	—	18,923
貸付 事業	林業就業促進資金事務事業 外	—	750	—	751	—	△ 1
	就業促進資金	30件	17,000	10件	5,000	20	12,000
	就業準備資金	40件	25,000	40件	25,000	0	0
	計	70件	42,000	50件	30,000	20	12,000
合 計			175,604		144,682		30,922

【参考：令和元年度の実績見込】

1)	林業労働力対策事業	93,727 千円
2)	貸付事業	
	事務事業費	748 千円
	就業資金貸付	19件 8,840 千円
	合 計	103,315 千円